

## 海外のくらしと協同をたずねて

# 国際社会的経済フォーラム<sup>1)</sup>と 協同組合



金 亨美<sup>2)</sup> Hyungni KIM ((財) iCOOP 協同組合研究所所長)

2014 年 11 月 17～19 日に、ソウル市が主催した「2014 国際社会的経済フォーラム」(2014 Inaugural Meeting of Global Social Economy Forum: GSEF2014、以下 GSEF2014) が開かれた。2013 年 11 月に引き続き 2 回目である。GSEF2014 には、18 の政府、43 の諸団体、3 つの国際機関が参加し、23 のセッションが運営された。3 日間の参加者は延べ 5000 人ほどであった。日本の自治体からは東京都世田谷区、神奈川県川崎市、京都府京丹後市が参加し、社会的経済に力を入れている自治体としてスペイン・バスク州政府、カナダ・モントリオール市などの地方政府、関連国際組織として国際労働機構 (ILO)、経済協力開発機構 (OECD)、国連社会開発研究所 (UNRISD) が参加した。スローガンは、「変化のための連帯」(Solidarity for Change) である。

本稿は、GSEF2014 の概要とその成果を紹介し、また今後の課題と韓国協同組合運動に及ぼす影響について述べることにしたい。

## 国際社会的経済フォーラム (GSEF) とは

国際社会的経済フォーラム (GSEF) は、2013 年 11 月にソウル市とソウル市の社会的経済組織との協働によって組織された社

会的経済に関する国際会議および国際連帯ネットワークである。2014 年 11 月までに 2 回ソウル市で開催され、議長と事務局はソウル市が務めている。次の会議は 2016 年カナダ・ケベック州モントリオール市で開催されることになった。

GSEF の特徴は、社会的経済組織と地方政府とが共同参画する初めての社会的経済ネットワークであることである。

## GSEF の背景

地方政府の参画する社会的経済ネットワークを立ち上げるというアイデアは、ソウル市の朴元淳市長から出た。2011 年 10 月 26 日に補欠選挙で当選した朴市長は市民参画と社会革新を通じてソウル市をより人間中心の都市にしたいという強い意志を持っていた。当選日にソウル広場で行った演説では「憲法で保障されている人間の尊厳、生活の質を実現するために最善を尽くすこと」と「持続的に市民と会って市民の意見を聴く関係を築く」ことをソウル市民に約束した。まもなくして韓国国会では協同組合基本法が制定され、2012 年 12 月 1 日から施行されることになった。

また、2012 年は国連の定める国際協同組合年として、協同組合はより良い世界を築くのに有効な手段であり、経済民主主義を促進する機能を果たしていることが国際

社会でも強調された。朴元淳市長は市民運動に携わったときから、フェアトレード事業を立ち上げたり<sup>3)</sup>、社会的企業やコミュニティビジネス、協同組合を訪ねて紹介したりした経験も持っており、自らの体験に基づいて社会的経済に社会・経済革新の可能性を見出したのである。

「革新を通じて互いに力にならないければならない。そのために（ソウル市は）社会の経済インフラを助成する。社会的経済ネットワークのハブとして社会的企業開発センター<sup>4)</sup>を開館する。社会的価値を実現し、持続的な仕事を創出するために、社会投資基金を助成、協同組合活性化およびその生態系を作るために取り組む」（ソウル市長、2013年新年辞）<sup>5)</sup>

こうして2013年2月13日には、「協同組合都市ソウル」を目指す「協同組合活性化基本計画」を発表、7つの戦略分野における育成政策を表明した。その計画によれば、ソウル市は今後10年間ソウル市における協同組合を8000、協同組合による経

済規模を地域内総生産（GRDP）の5%、14兆3700億ウォンまで増やす計画である。主な支援分野は、育児、介護、医療、住宅、中小自営業、在来市場、ベビーブーマー、非正規職の課題解決に取り組む協同組合である。このときに、国際社会的経済フォーラム開催の構想を初めて公開した。そもそもは、朴市長が2012年秋、協同組合都市ボローニャを訪問した際に考えたアイデアである。朴市長は協同組合及び社会的経済に取り組む地域が少なくないのに、なぜ社会的経済に関する国際的なネットワークが未だにないのだろうか、疑問に思ったと思う。そこで、ソウル市が社会的経済に取り組む都市や社会的経済組織とのコラボレーションを実現させ、社会的経済を一層広げる国際ネットワークづくりに貢献したいと乗り出したのである。

## GSEF2013

2013年11月5～7日に「協働へ

表1. 社会的経済を支えるソウル市の政策

| 日             | 内容                                     | 備考                     |
|---------------|----------------------------------------|------------------------|
| 2012.1月       | ソウル市・社会的経済課設置                          | 全国最初                   |
| 2012.9月       | 共有都市・ソウル宣言                             | カーシェアリング、空き部屋活用などを促す政策 |
| 2012.12月      | （財）韓国社会投資設立                            | 社会的経済に資金を融資            |
| 2013.1月       | 市民聴（Citizen Hall）開館、フェアトレードショップ「地球村」運営 | 市民自ら企画する場として活用         |
| 2013.2月       | ソウル市「協同組合活性化基本計画」発表                    | 7つの戦略分野を提起             |
| 2013.2月       | ソウル市協同組合相談支援センター運営                     | 4つの拠点で運営               |
| 2013.4月       | ソウル市社会的経済支援センター・青年ハブセンター開館             |                        |
| 2013.11.5～7   | 国際社会的経済フォーラム（GSEF2013）開催               | ソウル市初の試み               |
| 2014.5.14.    | ソウル市「社会的経済基本条例」施行                      | 関連政策や予算整備の根拠をつくる       |
| 2014.10.16～19 | フェアトレードアジア大会ソウル(WTFO-ASIA SEOUL)開催     | フェアトレード都市を推進           |
| 2014.11.17～19 | 国際社会的経済フォーラム(GSEF2014) 開催              | GSEF2014発足、憲章採択        |

出所：筆者作成

の新たな発見」(New Discovery of Collaboration) というスローガンで第 1 回国際社会的経済フォーラム (GSEF 2013) が開かれた。イタリア・エミリア・ロマーニャ州、ボローニャ市、カナダ・ケベック州、モントリオール市、フィリピン・ケソン市など 8 つの地方政府を含め、国内外 130 の

団体が参加し、「ソウル宣言」<sup>6)</sup>を採択した。「ソウル宣言」は地方政府、すなわち公共団体が社会的経済の意義を評価し、持続可能な社会的経済のために、公共と地域社会、社会的経済組織のパートナーシップを発展させていくことを明らかにした。

その基本コンセプトは、社会的経済にお

表 2 GSEF2014 分科会および主催団体一覧

|       | 分科会名                                 | 主催団体                                                                               |
|-------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 11/17 | 社会的経済に関するアジア政策対話                     | GSEF2014ソウル組織委員会・駐韓英国大使館                                                           |
| 11/18 | 社会的経済と教育                             | ソウル市学校協同組合推進団                                                                      |
| 11/19 | 社会資源としてのプロボノ                         | 社会的企業支援ネットワーク・(財)ドンチョン                                                             |
|       | 倫理的ファッションの産業クラスターの設立                 | 倫理的ファッション・ネットワーク                                                                   |
|       | 地域コミュニティとシェアリング・エコモニー                | ハンギョレ経済研究所                                                                         |
|       | 社会的経済基本法の意義と争点                       | 社会的企業協議会                                                                           |
|       | アジアにおけるソーシャル・イノベーション：技術、戦略、リーダーシップ   | ANIS, 希望製作所                                                                        |
|       | 若者問題：社会経済によって解決されたもの                 | 日韓若者フォーラム、共に働く財団、ソウル市社会的経済支援センター                                                   |
|       | 協同組合都市への成長と協同組合連合会の役割                | ソウル市協同組合協議会                                                                        |
|       | 持続可能な地域開発とフェアトレード                    | 韓国フェアトレード団体協議会                                                                     |
|       | 労働者協同組合のビジネス強化と拡大戦略                  | ハッピーブリッジ協同組合                                                                       |
|       | 社会的投資：ソーシャル・インパクト・ポンド                | 韓国社会投資                                                                             |
|       | 地域コミュニティの発展のためのアセット・メイキング戦略          | マウル・ソウル市社会的経済支援センター                                                                |
|       | 社会的経済と国際組織の役割                        | UN Inter-Agency Task Force on Social and Solidarity Economy、UNDP ソウル政策センターソウル組織委員会 |
|       | 社会的経済と地方政府の役割                        | 全国社会連帯経済地方政府協議会、ソウル組織委員会                                                           |
|       | 社会的経済の理論と実践                          | ソウル社会的経済ネットワーク                                                                     |
|       | 都市農業：団塊の世帯による第二の人生収穫                 | ソウル研究院・都市農業研究所・エコ11                                                                |
|       | ソウル宣言の意義と可能性                         | ソウル宣言の会                                                                            |
|       | 社会的経済とソーシャル・イノベーションの関連               | Social Innovation Exchange, Spreadi                                                |
|       | 協同組合第6原則「協同組合間協同」の意義と実践              | iCOOP協同組合研究所                                                                       |
|       | ソーシャル・ベンチャー・パートナーズとベンチャー企業のフィンランソロピー | ソウル市コミュニティ・ビジネス                                                                    |
|       | 社会的経済における地域化戦略と方策                    | (社)ソウル自活共同体協会・労働者協同組合連合会                                                           |
|       | 社会的経済と環境                             | グリーン・コリア                                                                           |

出所：今井迪代・熊倉ゆりえ「グローバル社会的経済フォーラム」参加報告『いのちとくらし』49号、p.22。ただし、一部は筆者修正。

けるコ・ガバナンス（官民提携）モデルづくりといえる。社会的経済の発展のためには公共団体と当事者組織との提携、共同参加が肝心であり、両方の協働は市民に社会的経済の考え方を容易く浸透させ、社会的経済の実践者たちをエンパワーし、コミュニティの課題に取り組む社会的経済組織を勇気付けるのである。国際社会的経済フォーラムは、そのために、交流し、学びあう場であることを目指した。また、翌年のフォーラムには、「国際社会的経済協議会」の立ち上げを約束した。

## GSEF2014

GSEF2014 は、前回に比べてより豊かなセッションを運営した。ただ、ソウル市長の選挙が掛かっており、実際の準備は開催予定の5ヶ月前の2014年の6月中旬から始まった。そこで、「GSEF2014 ソウル組織委員会」という形でソウル市の社会的経済の組織が結集してソウル市と共に企画し、実行する形で準備が進められた。ソウル市の社会的経済を名乗る組織に、フォーラム期間中に運営したいテーマと、海外パートナー団体を募ることにした。組織委員会はセッションの基本財源と場所を提供した。また、組織委員会は社会的経済に関する国際組織の参加にも力を入れ、ILO, OECD, UNRISD を招いた。こうして、運営されたセッションは、＜表2＞のとおりである。

## GSEF2014 の成果

まず、国際社会的経済協議会（英語名は GSEF そのまま）設立総会が成立した。約40の地方政府と社会的経済組織、国際機

関が参加した設立総会では、「国際社会的経済フォーラム憲章」（GSEF 憲章）を検討し、最終的に5章11項で構成された憲章を採択した。最初の議長都市はソウル市とし、次回の総会は2016年にモントリオール市が開催することに決まった。

表3  
国際社会的経済フォーラム憲章の主な内容

| 章      | 主な内容                          |
|--------|-------------------------------|
| 第1章・総論 | われらのアイデンティティ、ビジョン、ミッション、目標    |
| 第2章・会員 | 会員資格、加入と脱退、権利と連帯              |
| 第3章・組織 | 総会、運営委員会、事務局をおく。<br>議長都市と共同議長 |
| 第4章・財政 | 加入費と年会費、支出と基金                 |
| 第5章・附則 | 発効日                           |

憲章は、社会的経済の主な主体を、協同組合、コミュニティ企業<sup>8)</sup>、社会的企業、信用組合とマイクロファイナンス、非営利団体などとし、慈善事業と社会投資領域を含むことにした。いかなる形態の差別と不平等を認めないとし、多元的な発展<sup>9)</sup>を目指している。なお、草の根組織の自律性に基づき、それに社会的経済に関する地方政府および中央政府の政策が相補う関係にあることを強調する。

次に、GSEF2014 を契機にカール・ポランニー研究所アジア支部（KPIA）をソウル市において立ち上げるようになった。ポランニーは「社会に埋め込まれた経済」という発想を残しており、これは社会的経済の考え方の基本を成している。カール・ポランニー研究所（Karl Polanyi Institute of Political Economy）は、ポランニーの学術的な遺産を継承し、社会的経済に貢献する



研究を進めるために一人娘のケリ・ポランニー・レヴィット (Kary Polanyi Levitt、カナダ・マクギル大学名誉教授) によって 1988 年にコンゴディニア大学のなかに設立された。GSEF2014 ソウル組織委員会がアジア支部の設立構想をレヴィット教授に打ち明けたら彼女は大いに喜んだという。3 月にそのアジア支部設立総会をソウル市で行い、4 月には、記念フォーラムをソウル、求礼、大邱で行う。91 歳のレヴィット教授はその際に韓国を訪れ、フォーラムに出演する予定である。カール・ポランニー研究所アジア支部は、協同組合法人として登記し、アジア各国の社会的経済組織、研究者、実践者もを募る計画であり、アジアにおける社会的経済研究者交流とネットワークとして、社会的経済に関する若手、新人研究者の育成にも力を入れる。

## GSEF2014 の課題

GSEF2014 は、協同組合基本法の施行以来、活発に設立されている韓国の協同組合に協同組合運動の先進的な事例やエトスに接する機会と交流、活動の場を濃密に提供した。社会的経済という、利益中心ではなく人を中心に考える企業、地域コミュニティの基本的なニーズを満たす経済、より公正でより民主的な企業、営利と非営利との協働など、学校における経済学の教科書では学んだことのない経済の洗礼を受けたような効果をもたらしたのではないかと思う。

GSEF2014 はまた、新生協同組合や社会的企業などの商品とサービスが利用される経済的な機会でもあった。フォーラムの通訳・翻訳、公演、飲料や間食、記念品などは社会的経済組織によって提供され、社会的経済主体が生産する様々な財貨とサービ

スを身近に感じることができた。こうしたフォーラム環境は各セッション運営に参加した若者ボランティアたちにもよい勉強の機会にもなった。その結果、協同組合を社会的経済の大きなプールの一部として認識する効果が出てきたのである。

この点は、韓国の協同組合運動には時代の変化を感じさせる。韓国では農業協同組合 (組合員 240 万人)、水産業協同組合 (16 万人)、信用協同組合 (580 万人)、セマウル金庫 (1700 万人)、生協 (110 万人) など、個別法に基づいた協同組合が多数存在し、その組合員数を単純集計すると国民の半分になる。しかし、生協と信用協同組合以外は、社会的経済の一部としての認識はなく、協同組合は社会から孤立した島のように機能していた。組合員の共同利益だけが協同組合の至上命題のように思われがちだったのが、変わりつつある。社会があつてこそ、地域コミュニティがあつてこそこの協同組合である。GSEF2014 で採択された憲章には、協同組合を社会的経済の主体として位置づけ、人間の尊厳と持続可能な生態系を目指すという社会的経済の価値を共有することを明らかにした。また、協同組合は、人間的で良質な仕事、公正な成長、草の根民主主義の向上、持続可能発展といった社会的経済の任務に貢献しなければならない。GSEF2014 は、こうした課題を韓国の協同組合に提起し、共に努力することを促している。さらに、既存の協同組合が持っている資源を新生協同組合や社会的経済の起業家たちに開放し、社会的経済を育む環境づくり (社会的経済生態系づくり) のために活用することも期待されている。ソウル市社会的経済課によると、ソウル市の社会的経済組織の現況は、社会的企業 422、セマウル企業 124、協同組合 1,481、自活企業 214、合計およそ 2,241 ヶ所である (2014

年9月現在)。しかしながら、そのうち、相当の数は設立1年以内の、また生存能力が検証されていない協同組合が多く、新生協同組合の成功率を高めるための環境づくり、人材づくり、経営力量の向上、公共調達への参入などを進めているところである。

GSEF2014のスローガンは、「変化のための連帯」であった。韓国では、協同組合間協同を超えて、協同組合が社会的経済の諸主体と連帯することで、新たな変化をもたらすことができるかもしれない。

ジを参照。また、中川雄一郎の解説は良いガイドである。総研いのちとくらし「グローバル社会的経済フォーラム2014」<http://www.inhcc.org/jp/research/news/nakagawa/20141215-nakagawa.html>

- 8) 住民を企業の構成員とし、地域コミュニティの課題解決のために経済活動を行う企業。
- 9) 「ソウル宣言」と「GSEF 憲章」の素案執筆を担当したJung,Tae-in が、ボランニーの思想に基づいて社会的経済を多元的経済 (a pluralistic economy) の構成要素として位置づけられた。

#### 注

- 1) グローバル社会的経済フォーラムという表記もある。
- 2) (財) iCOOP 協同組合研究所 (韓国) 所長、聖公会大学 (韓国) 経営学部兼任教授
- 3) 朴市長が2003年に立ち上げた「美しきコーヒー」は韓国初めてのフェアトレード事業体である。
- 4) 開館時にソウル市社会的経済支援センター (Seoul Social Economy Center) に名称を変更した。
- 5) 「新しい変化市民とともに: 613 日間の歩み、ソウル市長朴元淳演説文集 (2011.1. ~ 2013.06)」から。
- 6) 「ソウル宣言」の全文は「ソウル宣言の会」のホームページで日本語を掲載している。<http://www.seoulsengen.jp/>
- 7) その全文は、「ソウル宣言の会」のホームペー



GSEF2014 開幕式後の記念撮影。出所：ソウル市社会的経済支援センター